



医療的ケアを希望される保護者の皆様へ

1 医療的ケアの実施にあたって

令和3年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、令和5年度より本市においても、保育施設等にて医師の指導の下、体制の確保、人材の確保及び施設の整備を行い、現在、公立保育所2か所、法人保育園2か所で、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを実施しています。今後、順次受け入れ施設の拡充を図っていく予定です。

2 対象となる児童

対象年齢：2歳児以上

医療的ケアの内容：①たんの吸引 ②経管栄養 ③酸素療法 ④導尿 ⑤その他

①～④の内容詳細及び⑤の医療的ケアの取扱いについては、医師、看護師等により構成される医療的ケア連絡会において、意見交換を行います。

3 注意事項

- ・ 医療的ケアを希望される場合は、必ずこども入所支援担当にご連絡ください。
- ・ 施設の職員体制や施設の整備等の準備のため、4月入所を原則とさせていただきます。
- ・ 安全に保育を行うため、施設への受け入れ人数には制限があります。受け入れ状況が変更される場合があります。
- ・ 入所当初に施設等に慣れていただくため、慣らし保育として1か月程度保護者同伴等のご協力をお願いすることがあります。
- ・ 主治医による文書作成にかかる経費については、保護者負担となります。
- ・ お子さまの状況をより把握するため、関係機関で情報を共有させていただくことがあります。
- ・ 医療的ケア連絡会及び利用調整の結果により受け入れができなかった場合、12月頃にお知らせします。

4 医療的ケア実施施設

施設名	住所/電話番号	受け入れ可能時間	QRコード
尼崎市立北難波 保育所	西難波町 6-14-29 Tel 6481-0315	月～金 9時～17時	
尼崎市立大西 保育所	栗山町 2-25-18 Tel 6429-6731	月～金 9時～17時	
尼崎市立塚口 保育所	塚口本町 2-40-1 Tel 6421-0175	月～金 9時～17時	

施設名	住所/電話番号	受け入れ可能時間	QRコード
尼崎長洲保育園	長洲西通 1-12-1 Tel 6481-1083	月～金 9時～17時 (要相談)	
善法寺保育園 (要相談)	善法寺町 8-10 Tel 6492-9041	月～金 9時～17時 (要相談)	

5 利用申込みの手順について

入所についての相談・説明
7月～9月



申請書提出
締切 9月30日(月)



医療的ケア連絡会開催
10月～11月



利用調整(選考)
12月中旬



入所内定
12月下旬



入所決定

まずは、こども入所支援担当にご連絡ください。

担当者とは日程を調整し、こども入所支援担当窓口にて説明をいたします。「医療的ケア実施申込書」「医療的ケアに関する主治医の意見書」「現在の医療的ケアの状況」をお受け取りください。
担当者が希望施設の見学の日程を調整します。

保育所入所申請に必要な書類に加えて、「医療的ケア実施申込書」「医療的ケアに関する主治医の意見書」「現在の医療的ケアの状況」をこども入所支援担当窓口に提出してください。

お子さまの健康状態や施設側の受け入れ体制等安全に受け入れるための意見交換を行います。

利用調整基準に基づき、医療的ケアの子どもの受け入れ枠の中で利用調整(選考)を行います。
※ ケアの内容によっては入所できない場合があります。

入所内定となった施設にて、面接を受けていただきます。

- ・施設長、看護師、保育士等がお子さまの医療的ケアの内容についてお聞きします。
- ・入所後の対応について、相談していただきます。

また、保護者の方に日程を調整していただき、主治医から看護師等が医療的ケアの指導を受けます。

「子どものための教育・保育給付 入所(園)許可通知書」が送付されます。

尼崎市 こども青少年局 こども入所支援担当(市役所北館2階)

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話 (06) 6489-6369

FAX (06) 6489-6467